

# 絆

K I Z U N A

2022 JULY

JAグループ青森 月刊広報誌 [907号]

7



いつまでもわたしらしく

介護リスクの高まる  
高齢期も  
しっかり保障!!

# 認知症共済 × 介護共済

## あんしんセットプラン



### いつまでもわたしらしく 認知症共済

介護の要因で最も多い  
認知症に特化した保障!

軽度認知障害(MCI)・要介護1以上の認知症への治療・介護に特化して備えられますので、共済金を介護だけでなく、**認知症の早期発見・進行抑制に向けた治療にもご活用いただけます。**

### 介護共済

要介護2以上の  
介護状態を幅広く保障!

要介護2以上のすべての介護に備えられますので、脳卒中や転倒による骨折等、認知症以外の病気やケガによる介護への備えも安心です。

#### 【認知症共済と介護共済の保障範囲の違い】

		要介護以外	要介護1	要介護2～
保障範囲	すべての原因 (疾病・傷害等)			介護共済 介護共済金
	認知症・ 軽度認知障害	軽度認知障害 給付金	認知症共済 認知症共済金	

#### 【仕組図】

**① 認知症共済金 200万円**  
所定の軽度認知症の診断確定、かつ、要介護1以上の認定中とき ※公的介護保険に定めるもの

**② 軽度認知障害給付金 20万円**  
所定の軽度認知障害または所定の認知症と診断確定されたとき ※お支払いは、共済期間を通じて1回のみ、①②の支払額を合計して、共済金額と同額が限度

**介護共済金 300万円**  
公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったとき (JA共済の独自基準)

一生涯保障

#### 【ご契約例】

- 認知症共済/共済金額200万円、共済掛金払込終了年齢99歳、月払い、口座振替扱い
- 介護共済/共済金額300万円、共済掛金払込終了年齢99歳、月払い、口座振替扱い

#### 【共済掛金表】

令和4年4月現在

		40歳	50歳	60歳	70歳
男性	セット合計	4,813円	6,829円	10,481円	17,982円
	内訳				
	認知症共済	1,546円	2,152円	3,194円	5,262円
	介護共済	3,267円	4,677円	7,287円	12,720円
女性	セット合計	5,927円	8,300円	12,621円	21,725円
	内訳				
	認知症共済	2,096円	2,888円	4,290円	7,118円
	介護共済	3,831円	5,412円	8,331円	14,607円

△ご加入

#### 【留意事項】

- ・認知症共済金および軽度認知障害給付金にかかる責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて1年を経過した日からとなります。
- ・これらの共済には、死亡時における保障はありません。
- ・認知症共済金・介護共済金をお支払いした場合には、ご契約は消滅します。
- ・お支払いは、責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限りです。
- ・共済掛金の払込免除については、ご契約日から保障いたします。
- ・これらの共済には、解約時の返れい金はありません。
- ・認知症共済には、指定代理請求特約を必ず付加していただきます。

指定代理請求特約で  
共済金の受取りをスムーズに行えます。

被共済者ご自身がご請求できない場合に、指定代理請求人が代わって共済金を請求することができます。将来を見据え、お子さまなど若い世代を指定代理請求人にすれば、共済金をスムーズに請求でき安心です。

※認知症共済は必須付帯、介護共済は任意付帯ですが、介護共済も当特約の付帯をおすすめします。

◆この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせは、お近くのJA本・支店(所)の共済窓口まで



[22339990003]

## 新たな時代に、変わらぬ安心を ～ 地域とともに、農とくらしの未来を支える J A 共済 ～

令和4年度から令和6年度の J A 共済3か年計画がスタートしました。

3か年計画のスローガンは「新たな時代に、変わらぬ安心を～地域とともに、農とくらしの未来を支える J A 共済～」とし、コロナ禍を契機とした人々の価値観・生活様式の変化やデジタル技術の急速な進展など、大きな環境変化のなかにあっても、新たな生活様式への対応等により、変わらぬ「安心」を提供し続け、「農」や「くらし」の未来に向けて、地域と一緒に支えていくという思いが込められております。

このスローガンのもと基本的考え方として、組合員・利用者に『寄り添い』、包括的な安心を『届け』、農業・地域社会とより広く・より深く『繋がっていく』ことで、以下の事項を実現します。

1. 組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供
2. 持続可能な J A 経営基盤の確立・強化

主要課題に対応した重点取組事項を設定し、着実に課題解決に取り組んでまいります。

- いつでも身近な存在として組合員・利用者一人ひとりに“寄り添う”
  - 全契約者・組合員に“寄り添う”活動の実践（担当者共通支援システム（コロンブス）活用によるデータに基づく活動等）
  - 保障・サービスの一体的展開による付加価値提供（切れ目なく“寄り添う”）
  - 非対面手続きの拡充による利便性向上・対面と非対面の融合による接点強化
- 組合員・利用者のニーズを捉えた最適な保障・サービスと包括的な安心を“届ける”
  - 新たなニーズを捉えた仕組開発
  - 生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま」の万全な保障提供
  - 「ひと・いえ・くるま」に続く第4の柱に向けた農業保障の取組強化
- 他事業連携や J A の事業活動を通じて、農業・地域社会とより広く・より深く“繋がる”
  - 未加入組合員等（世帯内未加入者・他事業利用者等）へのアプローチ強化
  - J A の事業活動を通じた農業・地域への貢献による J A ファンの拡大

上記全国統一の考え方を踏まえ、 J A 共済連青森として令和4年度は3Q活動を徹底し、新仕組みである認知症共済をはじめ医療共済（メディフル）など生命保障を中心とした、万全な総合保障の提供に取組み、組合員・利用者のくらしを守り、健康で安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献してまいります。

J A 共済連青森

## 絆 <sup>7</sup> 目次 CONTENTS

巻頭言	1	経営の窓口	16
特集	2	組織農政通信	18
フラッシュ	4	J A 青森 NEWS	19
インフォメーション	6	輝き	20
東北農政局通信あおもり	13	J A 人の動き	20
実践農業者支援	14	誉（ほまれ）	21

特集

「令和4年度やさい・  
花き共販大会」  
3年ぶりに開催し  
計画達成に向けて決議

J A全農あおもり



J A全農あおもりは6月13日、青森市のフレアージュスイートで、令和4年度やさい・花き共販大会を開いた。全国の取引会社や県内関係者ら約180人が出席し、共販目標額達成に向けた取組方針について決議した。

え、やさい・花きに対する価値観向上に向けた取組みは喫緊の課題。消費地と産地が一体となり課題解決に繋げたい」と協力を求めた。

また、元年から3年度の3か年、共販拡大に尽力した取引会社に特別表彰と感謝状を贈呈した。

大会スローガン

- 1. 令和6年度共販目標額350億円の必達を期そう
- 1. 適正施肥による土づくりと栽培管理の徹底による  
高品質・安定生産を図ろう
- 1. 多岐多様化した消費者ニーズに柔軟に対応できる  
産地・販売体制を確立しよう
- 1. 産地・取引会社が一体となり、生産コスト上昇の  
実態を消費者・実需者へ伝え、理解醸成を図ろう



△あいさつをする雪田会長

ながいも・にんにくの優良種苗の安定供給、市場価格安定に向けた需給調整の取組強化などを重点実施策に掲げ、生産者・J A・関係機関が一体とし取り組むこととした。また、生産コストの増嵩に対する理解促進のため、様々な媒体を活用した消費宣伝活動を強化し、購買意欲の醸成を図る。



▲出席者に自己紹介をする青森いきいきやさいレディの2人

4年度を初年度とする3か年計画について、最終年度に当たる6年度共販目標額を350億円に設定。内訳はやさい344億（3年度比71億増）、花き6億（同5千万増）。品目別に見ると、ながいも96億、にんにく66億、トマト25億など。

全農あおもりの雪田徹運営委員会会長は「産地が直面している生産コストの増嵩を消費者に伝



△感謝状を贈呈する雪田会長㊦



▲取扱対策等について説明する全農あおもり坂本浩  
りんご部長



▲祝辞を述べる三村申吾青森県知事



▲大会スローガンを確認するJAゆうき青森天間一  
博専務



▲あいさつをする東京青果株戸塚幹夫常務取締役



▲大会決議を行うJA十和田おいらせ斗澤康弘専務

# フラッシュ



JA青森

## 慣れない泥作業に苦戦児童らがバケツ稲学習(6/9)

青森市立古川小学校の5年生26人は、「まっしぐら」の稲をバケツに植えつけるバケツ稲学習を行った。児童らは、あらかじめ土をいれて準備しておいたバケツに、追肥をしなくて済むよう一発肥料を施肥し、手で耕起していった。苗を5本ほど植え付けたバケツは、児童らが同校敷地内で管理し、秋の収穫を目指す。



JAつがるにしきた

## ブロッコリー首都圏へ 県内一の出荷量(6/3)

JAつがるにしきたは、つがる市の稲垣野菜センターでブロッコリー出荷説明会を開き生産者約30人が参加した。

令和4年産の出荷は6月2日から始まり、6月中旬以降に収穫のピークを迎える。今年度の販売計画は、出荷量414t、販売高1億9066万円と昨年度を上回る。



JAごしょつがる

講習会でスイカ試食 生産意欲高まる(6/3)  
JAごしょつがるすいかな部会は、つがる市の工藤良二部会長の團場で、スイカの現地講習会を開いた。管内で作付けしている小玉スイカ「ひとりじめ」シリーズの栽培管理を学び、奈良県で試験栽培した「夏のひとりじめ」と新品種「ひとりじめナノ」を試食。同シリーズは高糖度タイプで、糖度の乗りが早く大玉スイカのようなシャリ感を兼ね備えている。



JAつがる弘前

## 健康寿命100歳プロジェクト

### ノルディックウォーキングで健康維持を(6/9)

JAつがる弘前は今年度「JAつがる弘前健康寿命100歳プロジェクト」を立ち上げ、弘前公園内で「ノルディックウォーキング教室」を開いた。

同プロジェクトは、高齢になっても元気で暮らせるように組合員、地域住民の健康維持・増進が目的。参加者らは専用のポールを使用しながらウォーキングを行った。今後は管内全地区に範囲を広げ、ノルディックウォーキングを定着させていく。



JA相馬村

## 女性のための仕上げ摘果講習会(6/16)

弘前市五所地区のりんご園にて、JA相馬村女性部主催の「女性のための仕上げ摘果講習会」が3年ぶりに開催され、地域の女性13人が参加した。

講師から「強めに摘果をすると良品になるだけでなく、隔年結果が起こりにくくなり経営の安定にもつながる」と説明があった。

## JA津軽みらい



### 小学生が特産品の栽培学ぶ（6/13）

板柳町立板柳南小学校の5年生29人は、同町の園地でリンゴの摘果作業を体験した。同校では、JA津軽みらい成田義仁専務の園地にある木を借りて毎年リンゴの農作業体験を行っており、年間を通してリンゴの栽培を学んでいる。

児童らは摘果のポイントを教わりながら作業を行い、「次の袋掛けも頑張りたい」と意気込んだ。



## JA十和田おいらせ

### 盗難ゼロへ 229作戦開始（6/8）

JA十和田おいらせ管内で、ニンニクの本格的な収穫を前に「農産物盗難防止229（ニンニク）作戦」が始まり、十和田警察署でパトロール隊の出動式が行われ、13台のパトロールカーが管内の圃場の巡回に出動した。

農家と防犯指導隊員、警察、JAが結束して、畑のパトロールを強化し、地域一体で警戒を強め盗難被害ゼロを目指す。ニンニクの収穫は6月20日ごろから始まり、収穫が終わる7月上旬までパトロールする。

## JA八戸



### 令和4年度の農業情勢を学ぶ（6/17）

JA八戸は、五戸町のJA八戸営農・経済本部で令和4年度第1回JA八戸農政対策委員会を行い、農政対策委員14人が参加した。

東北農政局青森県拠点地方参事官室の黒川嘉紀総括農政推進官が令和4年産に向けた水田農業の取り組みや、みどりの食料システム戦略などの情勢報告を行った。さらに、令和3年度活動報告、令和4年度活動計画などの全案件が満場一致で承認された。



## JAゆうき青森

### にんにく坪掘り共励会開催（6/16）

野菜振興会にんにく部会は、七戸地区・とうほく地区・六ヶ所地区の計40人の生産者協力の下、坪掘調査を実施した。

坪掘を行ったにんにくの生育状況は、2L級中心で平年に比べて22.4%高い結果となり生育は順調だったものの、品質はばらつきが散見され、A品率が平年に比べて16.9%低い結果にとどまった。

本年産にんにくの特徴は乾燥による圃場差があり、収穫時期の判定は遅くならないよう総合的に確認し、今後の管理、計画的な収穫判断を呼びかけた。



## JAおいらせ

### 女性部が久しぶりの串餅販売（6/10）

JAおいらせ女性部六戸支部は、Aコープ六戸店の特売日に合わせて串餅を販売した。ヨモギ餅にネギみそだれとじゅね（エゴマ）だれを塗った2種類の串餅を250本用意したが、9時の開店と共に販売を開始したところ、わずか1時間半で完売した。串餅販売は、コロナ禍の影響で約2年ぶりの実施となった。

## 令和4年度県JA女性大会

県JA女性組織協議会は6月6日、青森市の県農協会館で令和4年度県JA女性大会を開いた。県内各JA女性組織から約100人が参加。組織活動体験発表コンクールでは、優秀賞に「女性部の新たな出発」を発表したJAつがる弘前女性部の成田縫子さんを選んだ。組織が抱えている問題点を整理、協議し新たな枠組みを作ることによって解決へと導いた点が評価された。

成田さんは同JA女性部の活動が数年前から困難になりつつある現状と、将来も継続して活動を行なうため、複数ある支部を全て解散し、本部主体の活動に一本化する事とした経緯や、組織再編に向けた活動内容について述べた。最後は「新生JAつがる弘前女性部が女性組織の新たな形として確立してくよう精一杯頑張る」と意気込みを語った。

成田さんは8月23日に行なわれる、東北北海道地区の組織体験発表に県代表として臨む。

大会ではコロナ禍における運動不足を解消するために、健康運動指導士（健康体操研究家）の鬼武由美子さんから椅子を使った健康体操が紹介され、参加した部員と共に汗を流した。



▲優秀賞を受賞した成田さん（中）

## 県選出国議員へのJA代表者等要請集会

JA青森中央会の会長で、県農協農政対策委員会の雪田徹委員長は6月20日、青森市で自民党県連会長の江渡聡徳衆議員ら県選出国議員6人に食料安全保障の確立ならびに農業生産資材高騰等に関する要請を行った。

要請内容は①食料安全保障の確立②原油・農業生産資材高騰に対する対策③国消国産への取組み④輸入依存からの脱却と国内農作物対策の4項目。

①と②については、長期化するウクライナ情勢、世界的な食料や資源競争の激化による生産資材や原油価格の高騰により、食料安定生産のリスクが現実化しつつあることから、強く要求した。

雪田徹委員長の要請に対し、江渡聡徳自民党青森県連会長は「①食料安全保障関連の予算を確保する②食料自給率・自給力を向上させる③食料安全保障を強化する、以上3点を大きな柱とし取り組んで行く」と力強く述べた。

また、意見交換では、JAゆうき青森の村山淳一常務からの、飼料・燃料の高騰や資材の不安定化による「配合飼料」「畜産クラスター事業」における現場が抱える現状の意見に対し、田名部衆議院議員は、中期的な体制を作る必要があると述べた。



▲江渡県連会長に要請書を手渡す雪田委員長（右）



## 県知事・県議会議長への要請

J A青森中央会の会長で、県農協農政対策委員会の雪田徹委員長は6月22日、青森市で蛭沢正勝副議長と青山祐治副知事に農業生産資材高騰に関する要請を行った。要請内容は①原油・農業生産資材高騰に対する対策②県産農作物供給強化対策の2項目。

新型コロナウイルス、ウクライナ侵攻などを背景とした、原油・農業生産資材の高騰により農業経営の急激な悪化と長期化が懸念されることから、農業経営の安定化に向けた支援の強化が必要なため要請を行った。

雪田徹委員長の要請に対し、青山祐治副知事は「国として様々な対策を講じると聞いているが、県としては他県とも連携しながら農業者の経営安定化を強化するよう更に働きかける」と述べた。



▲青山祐治副知事に要請書を手渡す雪田委員長（左）

## 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの応募開始

第41回青森県「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの応募を開始しました。

申し込み締め切りは令和4年8月31日です。募集要領・応募者一覧様式はJ A青森中央会のホームページにて。

## 行事（7/10～8/10）

7月		26日	県農協生活指導員連絡協議会、第2回研修会（青森県総合社会教育センター）
13日	県参協定例会（県農協会館）	26～28日	認証初級準備研修会（県農協会館）
14日	農業者年金加入推進特別研修会（アップルパレス青森）	27日	りんご・やさいインストラクター連絡係会議（県農協会館）
15日	県女性協定例理事会（ホテル青森）	8月	
15日	常勤監事会議（青森アートホテル）	1～3日	認証中級準備研修会（県農協会館）
15日	青年部・女性部役員と県連代表者との意見交換会（ホテル青森）	8日	第2回きらきらサークル研修会（県農協会館）
19～21日	管理者研修会（㈱青森原燃テクノロジーセンター）	9日	定例理事会（県農協会館）
19日	臨時総会（県農協会館）		
20日	農業労働力求人マッチングサイト端末操作研修会（ホテル青森）		

## 「2022年度 ライフイベントセールスリーダー養成講座」を開講

JAバンク青森は、昨年度に引き続き「2022年度ライフイベントセールスリーダー養成講座」を開講した。

本講座は、ライフプランサポートを実践するキーマンを養成するとともに、将来的な窓口の行動変革（相談・提案活動強化）、店舗再編後の要員再配置を見据え、担い手確保に取り組んでいくことを目的としている。

受講期間は6月20日～10月25日までの4か月間で、全3回（のべ6日間）の集合研修に加え、期間中は、自JA配属店舗内の職場内教育を担う職員として、金庫支店と連携しながらライフイベントセールスの浸透を図る取組みを実践し、リーダーとしてのノウハウや知識の習得を目指す。

また、今年度から、本講座を修了し「ファイナンシャルプランニング技能検定試験」に合格した職員を「ライフプランサポーター」に認定する「JAバンク青森ライフプランサポーター認定制度」を創設。修了者を対象とした受験対策講座を本講座受講後に開講し、ライフプランサポーター認定を後押ししていく。

6月20～21日に開催した第1回目の集合研修には、県内JA本支店の窓口担当者13名が参加。

今回は、次の3つを研修のゴールとし、ディスカッションやワーキング等を通じて、実践活動に必要なノウハウやスキルを学んだ。

- ①セールスの基本マインドを学び、声かけしやすい店舗環境をレイアウトする。
- ②ライフイベントに応じた商品を理解し、ライフイベントブックで提案できるようになる。
- ③公的年金の仕組みを理解し、指定替え推進の声かけができるようになる。

受講者は、今回の研修を皮切りに、JA管理職による店内活動のフォローや金庫支店のサポートを得ながら、現場での実践活動にチャレンジしていく。



▲説明に耳を傾け、メモをとる受講者

## JAバンクアプリがますます便利に！はじめよう「かんたんキャッシュレス」

JAバンクでは、4月19日からスマホ請求書払い「Pay B（ペイビー）」の取扱いを開始した。

Pay Bは、税金、公共料金、各種民間サービスの払込票のバーコードをJAバンクアプリで読み込み、登録した貯金口座から即時口座振替機能を使って支払うサービス。

Pay Bでの支払内容は、支払い後に送信されるEメールのほか、JAバンクアプリの取引履歴で照会することができる。

JAバンクアプリは、Pay B以外にも、収納機関のホームページから、インターネットを通じて口座振替の手続きができる「Web口座振替サービス」のほか、JAバンク口座から決済アプリ「メルペイ」、「PayPay」への即時チャージ機能を備えているので、各種お支払だけでなく、お買い物もスピーディ。

かんたんキャッシュレスは、ぜひJAバンクアプリで。



## 行事（7/10～8/10）

### 農林中央金庫

#### 7月

- 12日 JA信用事業における反社会的勢力対応研修（\*）
  - 14日 JAバンク青森運営協議会専門委員会（県農協会館）
  - 19・20日 不正不祥事未然防止対策研修（\*）
  - 21～22日 信用事業新任管理者研修（\*）
  - 21～22日 年金基礎実務研修（\*）
- （\*）はウェブ会議

### 農協電算センター

#### 7月

- 15～27日 窓口端末機操作研修（貸出金）・2回開催（県農協会館）
- 19日 臨時株主総会（県農協会館）
- 19日 臨時取締役会（県農協会館）

#### 8月

- 2～8日 窓口端末機操作研修（情報系）・2回開催（県農協会館）
- 9日 定時取締役会（県農協会館）

## トマト・ミニトマト現地検討会

青森県とJA全農あおもりは5月23日、黒石市の（地独）青森県産業技術センター農林総合研究所で、令和4年度第1回目となるトマト・ミニトマト現地検討会を開いた。検討会は、県全体における高品質・多収生産の推進と、各産地の担当者による情報交換のために毎年この時期に開いているもの。県内JAや関係機関から担当者ら35名が出席し、夏場の栽培管理の注意点や県内各産地の生育状況などを共有した。

夏場に向けた栽培管理について、例年発生が多い灰色かび病の対策として、葉先枯れや花かすを取り除くことや、作用性の異なる薬剤を交互に使用することなどの説明があった。

また各地域県民局およびJAから生育状況の報告があり、5月は好天が続いたことから生育は概ね順調に推移していることが共有された。

県の担当者からは「収量・品質の向上に向け、トマトでは高温対策や将来的な品種の検討、ミニトマトでは新規作付者への高品質生産技術の普及について関係機関の協力のもと取り組む必要がある」と話があった。



▲生育状況を確認する出席者ら

## にんにく優良種苗生産技術研修会

青森県とJA全農あおもりは5月24日、六戸町の（地独）青森県産業技術センター野菜研究所で、令和4年度第1回目となるにんにく優良種苗生産技術研修会を開いた。県内JAおよび県関係機関より担当者ら40名が参加し、今年産の生育状況や今後の栽培と収穫、乾燥までの管理について確認した。

野菜研究所が管理する作況ほ場では、りん片分化期が平年並であったが、5月20日現在、生育は平年を上回っており、「適期収穫に向けて試し掘りが重要。また収穫および乾燥の準備を計画的に行う必要がある」と呼びかけられた。

また、今後発生が予想される春腐病について「降雨や濃霧が続くと急増するため、降雨前の防除が大切」などの防除のポイントを確認。その他、チューリップサビダニやネギアザミウマなどの害虫に対する効果的な薬剤の種類について学んだ。

全農あおもりでは、6月20日から各JA管内のほ場で作柄調査を行い、肥大状況等の最終確認と、有利販売に向けた販売計画の策定を行った。



▲収穫・乾燥のポイントについて学ぶ参加者

## JA肥料農薬担当部課長会議および系統肥料事業推進会議

JA全農あおもりは5月25日、青森市の県農協会館で「JA肥料農薬担当部課長会議」を開き、JA担当部課長らが出席。令和4肥料年度肥料取扱要領について協議した。

事前予約共同購入実施要領の一部について、対象銘柄をさらに集約することで承認された。銘柄の集約によってスケールメリットを発揮し、肥料価格高騰の抑制に繋げる。

このほか、米、りんご、やさいなどに関する生産指導情報や昨今の肥料情勢、4年度事業計画について共有した。

全農あおもりの成田具洋副本部長は「肥料原料の安定確保を確実に進め、予約受注による安定供給や銘柄集約の積み上げによる価格の引き下げに取り組んでいきたい」と話した。

また5月27日、青森市のホテル青森で「系統肥料事業推進会議」を開き、系統メーカー担当者ら

が出席。25日に決定した要領について共有するとともに、系統肥料の安定供給に向けて協力を求めた。



▲系統肥料事業推進会議で協力を求める成田副本部長

### 6月16日「麦とろの日」のPR動画を店頭で放映

J A全農あおもりは6月16日の「麦とろの日」の認知度向上を図るため、もち麦商品を製造・販売する穀物のリーディングカンパニー・(株)はくばくとタイアップした施策を実施した。「麦とろごはん」をPRするオリジナル動画を制作し、6月13日から19日までの7日間、首都圏量販店の店頭で放映。店頭には、県産ながいもと麦ごはん商品を同じコーナーに並べ、相乗効果を図った。

動画は、もちもちな麦ごはんの上に真っ白なとろろをのせる瞬間を動画に映し「麦とろごはんてカラダに夏の準備」というコメントで締めくくる内容。麦ごはんの炊き方を紹介し、調理の手軽さもアピールしている。

ファミリー層などをターゲットにし、首都圏の

量販店（クイーンズ伊勢丹や東急ストア、オオゼキ）合計24店舗のデジタルサイネージで放映した。

動画を制作した担当者は「ながいものとろろ感や麦ごはんのもっちり感が感じられ、食欲をそそる動画に仕上がった。暑い夏に向けて、麦とろごはんをたくさん食べてスタミナをつけて欲しい」と話す。



動画はここ



### 行事（7/10～8/10）

#### 7月

- 20日 LPガス器具取扱研修会（県農協会館）
- 26日 令和4年度主要やさい販売要請会議（東京都 芝パークホテル）
- 26～27日 J A—S Sスタッフ講習会（初級～中級）（青森市 ホテル青森、ヨコハマタイヤジャパン青森営業所）

#### 8月

- 9日 運営委員会（県農協会館）

## 毎月放送！「Fresh Vegetable」

6月3日放送

J Aゆうき青森「こかぶ」



放送内容は  
こちら



6月17日放送

J Aおいらせ「だいこん」



放送内容は  
こちら



今後の放送スケジュール 夕方6時56分から！

- ・7月15日 J A十和田おいらせ「にんじん」
- ・7月29日 J Aつがるにしきた「トマト」

## 共済事業担当常勤理事会議の開催

JA共済連青森は5月13日に青森市の県農協会館で「共済事業担当常勤理事会議」を開催した。

本会議は令和3年度の普及推進結果を踏まえた課題の共有と、令和4年度のJA普及推進目標達成に向けた取組み内容の協議・共有を行うことを目的として開催した。

福士本部長から開催の挨拶があり、全国本部東北・北海道地区担当伊藤部長が普及推進状況等についての情勢報告を行った。

会議では①令和4年度事業計画について②令和3年度普及推進結果について③令和4年度推進総合目標達成に向けた取組みについて④令和4年度JA別普及推進活動計画について⑤令和4年度共済事業実施体制整備に向けた取組みについて⑥令和4年度地域・農業活性化の取組みについて⑦令和4年度各種広報活動の取組みについて

⑧令和3年度JA本体代理店・県本部代理店実績について⑨令和4年度共栄火災の取組みについて⑩LA県外視察研修の対応についての説明および協議が行われた。



▲挨拶をする福士本部長

## 共済事務インストラクター養成研修会の開催

JA共済連青森は5月17日～18日、青森市の県農協会館において、共済事務の基礎知識を有し、保全・事務指導業務に従事する共済担当者で、共済事務インストラクター資格を取得する職員を対象とした「共済事務インストラクター養成研修会」を開催した。

JA内における事務指導に必要な知識・スキルの習得および本・支店担当者を指導・支援できる共済事務インストラクターの養成を目的とし、8名が参加した。

研修では収納資金管理・組合決算等、共済事務には欠かせない内容を学んだ。



▲意欲的に取り組む参加者

## 共済担当部課長会議の開催

JA共済連青森は5月17日に青森市の県農協会館で「共済担当部課長会議」を開催した。

福士本部長から「今次3か年はメインとなる長期基盤目標と、往來の推進目標に短期継続目標を合算した推進総合目標の二本立てで事業を進めていきたい。」と述べた。

全国本部東北・北海道地区担当伊藤部長より普及推進状況等についての情勢報告が行われ、「コロナの完全収束には至っていない状況で事業環境は大変厳しいが、新たな3か年の初年度として目標達成に向け、県本部・全国本部一丸となって取り組んでいきたい。」と述べた。

会議では5月13日に開催された「共済事業担当常勤理事会議」と同内容の案件の説明および協議が行われた。



▲挨拶をする福士本部長

## 自転車交通安全教室の開催

JA共済連青森は5月20日、青森県警察本部と連携して、むつ市立むつ中学校で「生徒向け自転車交通安全教室」を開いた。

この教室では、スタントマンが危険な自転車走行に伴う交通事故の実演により、事故の衝撃や恐ろしさを実感することで、ルールやマナー違反が交通事故を招く危険性があることを考え、自転車交通ルールの理解と実践を呼びかけている。

参加した生徒約160人は、スタントマンによる交通事故場面の再現で、自転車運転中やトラックの内輪差での巻き込み事故を目の当たりにして、事故の恐ろしさを実感していた。

参加した生徒の代表は、「交通事故場面の再現を見て、その恐ろしさを知り、交通ルールとマナーを守ることの大切さを知りました。」と述べた。

また、6月21日には大鰐町立大鰐中学校、同24日には鶴田町立鶴田中学校で実施した。



▲交通事故の再現をするスタントマン

## 共済代理店新任担当者研修会の開催

J A 共済連青森は5月24日に青森市の県農協会館で「共済代理店新任担当者研修会」を開催した。

新任の共済代理店担当者に対して、共済代理店の適正な業務運営を行うため、必要となる知識等の理解を促進させることを目的として開催され、11人が参加した。

研修では、共済代理店担当者の役割や業務を確認し、共済代理店制度全般の手続きやシステム機能と導入手順等について学習した。



▲説明を受ける参加者

## J-SMILE 研修会／「自動車」編の開催

J A 共済連青森は5月31日に青森市の県農協会館で「J-SMILE 研修会／自動車編」を開催した。

J A の本店・支店（所）の新任スマイルサポーターを対象とし、支店共済窓口としての接遇マインドおよび共済担当者としての推進マインドの習得を目的として、16名が参加した。

自動車共済の新規およびグレードアップの重要性を理解し、効率的な対応を行なうためのスキルの習得を目的とし、基礎的な知識や今後実践する具体的な行動をロールプレイングしながら学習した。

今後スマイルサポーターとして活躍していくために知識を吸収する意欲的な姿勢が伝わってきた。



▲熱心に取り組む参加者

## 自動車損害調査サービスにかかる感謝状贈呈式の開催

J A 共済連青森は6月6日、福士本部長が J A つがるにしきたと J A ごしょつがるを訪問し、J A つがるにしきた澁谷組合長、J A ごしょつがる齊藤組合長に感謝状を伝達した。

自動車損害調査サービスを通じて契約者から高い評価を得ることで、J A 自動車共済総合満足度の向上に貢献した J A に対して、その努力・結果に感謝と敬意を表することを目的として実施している。

J A つがるにしきたは大規模 J A の部（自動車共済新契約件数 12,501 件以上）、J A ごしょつがるは中規模 J A の部（自動車共済新契約件数 5,001 件以上 12,500 件以下）、いずれも事故受付満足度が 100% で全国順位 1 位となった。

両 J A とともに令和 3 年度では、利用者総合満足度においても、県下統一目標の 95% を上回っており、今回の J A 対応の事故受付に対する評価が大きく寄与しており、今後も継続した対応により、本県における自動車損害調査における契約者サービスの向上のけん引役として期待されている。



▲ J A つがるにしきた澁谷組合長（中）、山中常務（左）、福士本部長（右）



▲ J A ごしょつがる齊藤組合長（左）、福士本部長（右）

## 行事（7/10～8/10）

### 7月

- 12日 共済担当部課長会議（ホテル青森）
- 12～14日 J A 審査員養成研修会／共通コース【2回目】（県農協会館）
- 15日 健やか隊員育成研修会（県農協会館）
- 21～22日 J A 審査員養成研修会／生命コース（県農協会館）
- 25～26日 J A 自然災害損害調査員養成研修会（県農協会館）
- 26日 J A 共済きずなの青い森プロジェクト（平内町）

- 27～29日 J A 審査員養成研修会／建物コース（県農協会館）

### 8月

- 4日 共済税務研修会【個人編】（県農協会館）
- 5日 共済税務研修会【法人編】（県農協会館）
- 9日 運営委員会（県農協会館）  
J A 建物損害査定研修会（県農協会館）

## みどりの食料システム法が公布されました！

わたしたちの「食」は、調達から生産、加工、流通、消費まで、あらゆる関係者のつながりによって成り立っており、これを1つの大きな仕組みとしてとらえたものを「食料システム」と呼んでいます。

「食料システム」を環境にやさしい(=みどり)ものとして、みんなで支えることを基本理念に「みどりの食料システム法」が令和4年5月2日付けで公布されました。

「みどりの食料システム法」では、次のような取組を進めていきます！



### どんないいことがありますか？

- 消費者にとっては、有機農産物など環境に配慮したものを選ぶことが、地球の環境を守る「きっかけ」に。
  - 事業者にとっては、「環境」が新たなビジネスチャンスを生む「きっかけ」に。
  - 生産者にとっては、未来の子どもたちに豊かな自然を残し、環境に配慮した農林水産物を消費者にお届けする「きっかけ」に。
- それぞれの活動の中で環境を意識する「きっかけ」になることが期待されます。

生産者や事業者は、法律に基づく計画の認定を受けると資金調達や設備投資等に対する各種支援が受けられます！

詳しくはこちらをクリック！

【みどりの食料システム戦略の実現に向けて(6月版)(PDF:2,347KB)】

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-114.pdf>



【みどりの食料システム戦略トップページ】

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>



# 実践 農業者支援

## 農作業マッチングアプリの留意事項について

農作業マッチングアプリの求人は、  
お手軽・簡単と思いませんか？



農作業マッチングアプリとは、スマホ・パソコン等のインターネット回線を通じて、不特定多数が求人・求職を登録して仕事をつなぐための仕組みです。

アルバイトでもパートでも1時間でも、働いてもらったら、  
**貴方は雇い主、**  
末永く、おつきあいできるように接しましょう！！

**雇い主の責任は、多くあります。**

アルバイト・パートの方が、万が一

**ケガ等してしまったら**

労災保険または、JA共済の農作業中障害共済・特定農機具障害共済等の対象になりますか？



青森県の農作業事故発生状況

年 度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
事故発生件数	14	16	15	21	14
死者数	10	6	11	14	6

個人経営（法人を除く）であっても農業は、常時5名以上（年間を通じて5名以上）の人を雇う場合、労災保険の強制適用事業となります。

		労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金
個人事業主		特別加入	加入不可	国民健康保険	国民年金
労働者	5人以上	強制加入	強制加入	任意加入	任意加入
	5人未満	任意加入	任意加入	任意加入	任意加入
農事組合法人従業員		強制加入	強制加入	強制加入	強制加入

労災保険は、任意加入または特別加入に区分される場合でも、万一の事故に備え、できるだけ加入手続きをすることが雇い主の自衛手段としても望ましいのです。もし、加入せずに事故が起きた場合、事業主補償をしなければなりません。（労働基準法第75条以下）



雇い主には、そのほかにも守るべき基準があります。

## 1. 労務管理に関する主な法律

労務管理に関する主な法律は、次のとおり。基本的には労働者を守る法律となっています。

- ①労働基準法・・・労働条件の最低基準（農業は一部除外項目があります）
- ②労働安全衛生法・・・労働者の安全と健康を確保
- ③最低賃金法・・・都道府県毎に設定（青森県は時給 822 円以上）
- ④賃金支払確保法・・・賃金未払いの禁止（未払賃金に年 14.6%の遅延利息）
- ⑤労働契約法・・・雇い主と労働者の合意
- ⑥育児介護休業法・・・職場と家庭の両立支援
- ⑦男女雇用機会均等法・・・女性に対する差別の禁止

## 2. 労務管理の主な内容

- ①給与計算
- ②勤怠管理
- ③社会保険・雇用保険手続き
- ④福利厚生業務
- ⑤安全衛生管理
- ⑥就業規則管理
- ⑦ハラスメント対策
- ⑧業務改善
- ⑨法定三帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）の作成・管理等があります。

## 3. 労働条件の明示

労働者を雇用する場合、重要な労働条件を「雇用契約書」又は「労働条件通知書」により、必ず明示しなければなりません。これは、アルバイト・パートを含め、賃金を支払う全ての雇い主が対象になります。

<必ず明示しなければならない労働条件>

- ①契約期間に関する事
- ②契約期間に定めがある場合、契約更新の判断基準に関する事
- ③就業の場所および従事する業務内容に関する事
- ④始業・終業時刻、休憩時間、休日等に関する事
- ⑤賃金の決定方法、支払時期等に関する事
- ⑥退職（解雇事由含む）に関する事
- ⑦昇給に関する事

## 4. 安全に配慮した労働環境づくり（労働安全衛生規則第 35 条）

季節の労働者を雇うとき、次のような作業場の注意点を教えなければなりません。

- ①作業により生じる恐れがある病気とその予防法
- ②作業中に怪我をしないための注意事項
- ③作業具等の整理整頓
- ④事故が起きた場合の応急措置に関する事。等

なお、休業 4 日以上が起きた場合、最寄りの労働基準監督署長に「労働者死傷病報告」を提出しなければなりません。（労働安全衛生規則第 97 条）

## 5. 年少者の雇用（労働基準法第 57 条）

18 歳未満の年少者を雇用する場合、年齢を証明することができる戸籍証明書（もしくは、住民票記載事項の証明書）を備えておかねばなりません。

詳しくは、JA にお問い合わせください。

JA○○○○○○ 本店○○○○課 TEL○○○○-○○-○○○○  
○○○○支店○○○○課 TEL○○○○-○○-○○○○  
○○○○グリーンセンター TEL○○○○-○○-○○○○  
○○○○営農センター TEL○○○○-○○-○○○○

農作業マッチングアプリは、利便性が喧伝されて全国的に広がっており、農家・組合員が直接求人し、マッチング（雇用）していることが想定されます。

農家・組合員が同アプリのトラブルに巻き込まれないよう、上記チラシ（例）を作成しましたので、JAの広報誌（紙）に折り込む等して注意を喚起しましょう。

（中央会 農業対策部）

# 経営の窓口

## ◆インボイス制度の開始に向けた留意点について ～委託販売における農協特例の対象取引について～

### 1. はじめに

複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、令和5年10月1日より「適格請求書等保存方式（以下、「インボイス制度」という。）」が開始される。

インボイス制度において、事業者が仕入税額控除を行うためには、原則、インボイス発行事業者から交付を受けた適格請求書（以下、「インボイス」という。）の保存が必要となる。インボイスに求められる記載事項は以下の様式例を参考にされたい。

同制度が開始されると、インボイスを交付できる者はインボイス発行事業者として登録を受けた課税事業者に限られることから、インボイス発行事業者以外の者（免税事業者または登録を受けていない課税事業者）からの課税仕入れはインボイスの交付を受けられず、仕入税額控除を行うことができないため、買手が納めるべき消費税額が増加する可能性がある。

そのため、同制度には経過措置や特例が規定されており、農産物の委託販売においては「農協特例」が適用される。農協特例では、農業者が一定の要件を満たす委託販売を行う場合は、農業者が免税事業者であっても、買手は仕入税額控除が可能になる特例である。今回は、委託販売において農協特例の対象となる取引について紹介する。

日付	品名	金額
11/1	物	5,000円
11/1	豚肉	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
合計		120,000円 消費税 11,200円
お支払	40,000円	消費税 3,200円
お引当	80,000円	消費税 8,000円

### 適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等。
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

### 2. 委託販売における農協特例の対象となる取引について

委託販売において農協特例が適用されるためには、次の要件をすべて満たす必要がある。

- ① J A等が行うものであること。
- ② 当該組合の組合員その他の構成員からの販売の委託であること。
- ③ 販売条件を付さない無条件委託であること。
- ④ 共同計算により販売代金の精算が行われる委託であること。
- ⑤ 農林水産物の譲渡であること。
- ⑥ 譲渡を行う者（生産者）を特定せずに行われる譲渡であること。

具体的には、次のような取引が農協特例の対象となる。

### (例1) 組合員→JA(→全農)→実需者



組合員がJAに対し無条件委託方式かつ共同計算方式により販売を委託（または、JAから全農へ再委託）している場合、農協特例が適用され、組合員はインボイスの交付義務が免除されるとともに、「買手」である実需者はJA（または全農）から交付を受ける書類等により仕入税額控除が可能となる。

ただし、JAに販売委託されるものの、組合員が農産物の売値、出荷時期、出荷先等の条件を付けて委託する場合や、出荷物について売り手（組合員）と買い手が1対1で紐づいており、出荷物ごとの価格で売り手に精算を行う委託販売（いわゆる個別計算方式）の場合は、上記の要件を満たさないため、農協特例の対象外となる。

なお、仮にJAが取扱う農産物に、JAの組合員ではない者が販売委託したものが含まれる場合には、当該取引は農協特例の対象外となる。出荷者に非組合員が含まれる場合には農協特例の対象とならないため、現時点で出荷者に非組合員が含まれている場合には、組合員加入を促す等の対応が必要となる。

### (例2) 任意組織（例：〇〇園芸組合等）を通じてJAに出荷される場合



任意組織がJAの組合員（准組合員）となっている場合には、当該任意組織からJA出荷時に無条件委託方式かつ共同計算方式により販売を委託するものについては、農協特例が適用され、「買手」である実需者はJAから交付を受ける書類等により仕入税額控除が可能となる。

## 3. インボイス制度の開始に向けて

委託販売において農協特例の適用を受けるための留意点として、組合員以外の出荷者に組合員加入を勧めることが必要となる。例えば組合員家族が出荷をしている場合など、農協特例の対象外となる場合にはその旨を丁寧に説明し、理解を得ることが求められる。

本会は、同制度の開始に向け、JAが円滑に対応していけるよう、引き続き情報収集および研修会等による周知に努めたい。

(中央会 経営対策部)



# 組織農政通信

## JAグループ青森は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

最近、ドーナツ型のカラフルなバッジをつけている人を多く見かけないだろうか。テレビや雑誌で「SDGs」という言葉を目にすることはないだろうか。



### 1. SDGsとは

SDGsとは「持続可能でよりよい世界を目指すための国際社会共通の目標」のことである。

地球規模での環境・社会問題が深刻化する中で、国際社会が協調して課題解決を図るために、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が、2015年9月に国連において採択された。ここで掲げられたSDGsは、2016年から2030年までの国際的な取り組み目標となっている。

その内容は、多岐に渡るテーマによる17の目標・169のターゲット・244の指標で構成されており、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。

SDGsが目指すのは、「経済」「社会」「環境」の3つの側面でバランスがとれた社会であり、17の目標はこの3つの分野に位置付けられている。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国も取り組む普遍的な目標であることが特徴である。

【参考：JA全中「JAグループSDGs推進にかかる対応の手引き」】

### 2. 協同組合とSDGs

協同組合の精神は、「一人は万人のために、万人は一人のために。」である。これは、「誰一人取り残さない」という理念を掲げるSDGsと共通している。SDGsには協同組合の考え方がたくさんちりばめられており、JAにおける取り組みを通じてSDGsすべての目標の達成に貢献できる可能性がある。協同組合が目指しているものは、SDGsが目指す社会と重なるのである。

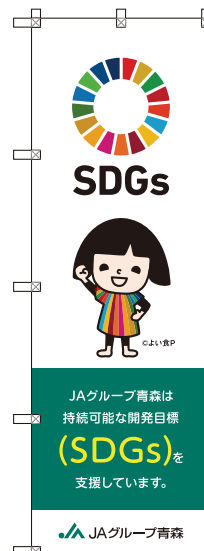
【参考：JCA監修「1時間でよくわかるSDGsと協同組合」家の光協会】

### 3. 第29回JA青森県大会テーマ「持続可能な農業と地域の実現」

JAグループ青森は、令和4年2月に開催した第29回JA青森県大会において、私たち自身と、子や孫、さらにその先の世代に続く「持続可能な農業と地域の実現」を目指し、「食料・農業基盤の確立」「豊かな暮らしの実現」「組織・経営基盤の強化」「食」「農」「協同組合」の理解醸成を重点目標とした。これらの重点目標に取り組むとともに、協同組合の精神のもと、協同組合の理念に近い考え方を持つSDGsの基本理念（「誰一人取り残さない」）の達成に貢献するとした。

【参考：JAグループ青森「第29回JA青森県大会議案」】

そこで、JAグループ青森では、JAにおけるSDGsの取り組みを内外に積極的に情報発信するため、また組合員および役職員の理解醸成につなげるためにオリジナルの「のぼり旗」を製作した。そして、地域住民や学生向けに「SDGsパンフレット」を製作し、イベントなどで配布することになっている。



## J A 春の苗祭り 3年ぶりの開催で大好評

J A 青森蓬田営農センターは、5月10日に蓬田支店前で、5月11日に蟹田自動車農機整備センター前で野菜や花の苗を販売する「春の苗祭り」を3年ぶりに開いた。両日とも、同イベントの開催を待ちわびた近隣住民が多数訪れ、お目当ての苗を手にして笑顔で帰路についた。

販売した苗は、J Aが青森市の(有)渋谷種苗に発注して仕入れたもので、会場にはトマトやナス、カボチャやメロンなど20品目以上の苗が並んだ。開始時刻の9時30分前には、新聞の折り込みチラシでイベント開催を知った地域住民が既に多く集まり、販売が始まると持参したコンテナや段ボールに次々に苗を入れていった。売り切れてしまったり当日用意



蓬田会場の様子

がなかった苗については、その場で注文可能だったことも大変好評だった。

同営農センター工藤俊樹課長は「旧4 J Aが合併してJ A青森が誕生した2008年よりも前から続く人気イベントだが、蟹田地区のようにJ A店舗の統廃合により営農センターがなくなった地域もあり、組合員、地域住民の皆様には不便をおかけしてきた。今後もそういった地域で積極的にイベントを開催し、地域の利便性を高めていきたい」と同イベントに対する意気込みを語った。



蟹田会場の様子

## こども宅食協力へ 女性理事とJ A常勤理事ら意見交換会

J A 青森女性部本部は6月2日、青森市のJ A 青森営農経済本部でJ A 常勤理事・女性理事と意見交換会を行った。コロナ禍のため2年ぶりの開催となった今回から、常勤理事に加えて女性理事も参加し、より広い視点で意見交換できるようにした。

意見交換会でまず話し合われたのは、県の社会福祉協議会が行っている「こども宅食 おすそわけ便」へのJ A 女性部としての協力について。この日はJ A 青森中央会が仲介役となり、同協議会職員を招いてこども宅食に関する説明が行われた。職員は「利用者からは生野菜の需要が非常に多いが、集まりにくいのが実情。J A・農家様の力を借りながら、困りごとを抱えた世帯に対する支援の輪を広げていきたい」と協力を呼びかけた。

女性部役員と理事らは子ども宅食に協力するにあたり、食材の集荷方法や農家への協力呼びかけなど実施に向けた話し合いを行い、女性部を窓口とする仕組みづくりを進めていくことを確認した。2022年秋頃には1回目の食材提供をすることを目標として掲げ、今後は必要に応じて女性部や理事らで協議する場を設けていく。

意見交換会では他に、J A 施設の利用や肥料高騰に対する支援、農福連携などについての質問も寄せられ、活発な意見交換が行われた。



意見交換する女性部役員らとJ A常勤理事ら



# 輝き

J A 共済連青森  
事業推進部 推進企画課  
まつもと しおの  
松本 詩音乃 さん

●プロフィール  
2022年4月から勤務 蓬田村出身

— 働くきっかけは？ —

20年以上青森県に住んでいますが、青森についてまだまだ知らないことや、気づけていない魅力がたくさんあると思っています。そんな生まれ育った青森県で、共済という面から地域の方々を支えていきたいと考え入会しました。

— 業務内容を教えてください。 —

資料請求者情報の提供、県本部における研修会の準備などに携わっています。

— 働いた感想は？ —

まだまだ分からないことがたくさんありますが、そのたびに丁寧に優しく教えていただく周りの方々の温かさを感じています。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

確認作業を怠らないこと。

— 特技・趣味は？ —

ドライブです。まだ自分の運転で県外へ出たことがないため、今後は県外へも遊びに行きたいと思っています。

— あなたが自慢できることは？ —

探求心があること。分からないことは納得できるまで追求しないと気が済まない性格です。

— 将来の夢は？ —

自分で購入した車で、いろいろな場所にドライブに出かける。

## J A人の動き

### ○J Aアオレン (令和4年6月22日付)

代表理事会長 小笠原 康 彦 (新)

### ○J Aつがる弘前 (令和4年6月27日付)

代表理事組合長 天 内 正 博 (新)

代表理事専務 小 山 悟 (新)

代表理事常務 (指導・りんご担当) 齊 藤 勝 則 (再)

代表理事常務 (経済・販売担当) 丸 岡 義 昭 (新)

信用担当常務 太 田 俊 逸 (新)

代表監事 小 山 内 文 一 (新)

員外兼常勤監事 中 田 拓 彦 (新)

### ○J A青森 (令和4年6月25日付)

会長理事 (非常勤) 雪 田 徹 (新)

代表理事組合長 長 谷 川 春 樹 (新)

代表理事専務 (総務担当) 鹿 内 克 之 (新)

### ○J A八戸 (令和4年6月27日付)

代表理事組合長 水 越 善 一 (新)

代表理事専務 小 原 良 洋 (新)

代表理事常務 (営農・経済担当) 若 林 政 秀 (新)

代表理事常務 (金融・共済担当) 木 村 照 男 (新)

代表監事 久 保 信 明 (再)

常勤監事 中 澤 裕 (新)

## 催事カレンダー

開催日時	J A名	イベント名	開催場所	問合せ先		備考
				部署	電話番号	
7月23日(土) ~ 24日(日) 11:00 ~ 16:00	J A全農あおもり	t b c 夏祭り2022	仙台市 勾当台公園・ 市民広場	広報宣伝総合課	017-729-8637	主催: t b c 東北放送

# 誉

子牛の保育（哺育）園



分娩直後から2ヶ月齢までの子牛を管理する哺育牛舎  
(青森県六ヶ所村で)

青森県上北郡六ヶ所村庄内地区の酪農家である五十嵐泰士さんと岡部雄一さんは、集約型酪農法人「株式会社キャトルシップ」を令和2年12月10日に設立した。六ヶ所村地区で生産された子牛を共同で哺育・育成し、飼養管理不足による子牛の死亡率増加を防ぐ事が目的。同社は「ゆうき青森畜産クラスター協議会」を通じ、国の畜産クラスター事業施設整備事業を活用し、令和4年4月1日より稼働している。

また、同社ではミルクタクシー・哺乳ロボットといった機械を導入し、力作業の軽減と効率化を行ない、力仕事が多い酪農の仕事でも、性別を問わずに働ける職場環境を整えた。

五十嵐さんは「現在は稼働したばかりで特に大きな問題もなく進んでいるが、預かり管理事業だけでなく、今後は糞尿処理問題も考えていかないといけない」と今後の展望も語った。

## 後編 記集

日本では、旧暦7月を文月（ふづき、ふみづき）と呼び、現在では新暦7月の別名としても用いる。文月の由来は、7月7日の七夕に詩歌を献じたり、書物を夜風に曝したりする風習があるからというのが定説となっている。しかし、七夕の行事は奈良時代に中国から伝わったもので、元々日本にはないものである。

英語での月名 July は、ユリウス暦を創った共和政ローマ末期の政治家、ユリウス・カエサル（Julius Caesar）からとられた。

「7」や「七」は「しち」の他に「なな」とも呼称するが、歴史的には「しち」の方が古い。日

本では伝統的に「しちがつ」と呼称されてきたが近年では「1月（いちがつ）」と聴き違うという理由から、わざと「なながつ」と呼称する者が若者を中心に増えてきており、政府の公式発表時においても「なながつ」と呼称することがある。

ちなみに7月はその年の4月と同じ曜日で始まる。閏年は1月も同じ曜日で始まる。

以上、7月についての豆知識でした。

それでは皆様、「SEE YOU ON AUGUST!」

(一)



## ホームページアドレス

- JA青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>  
イベントの様子、歳時記、産直・JA情報などをご覧ください。
- JAバンク青森 <https://aomori.jabank.org/>  
商品・サービスのご案内のほか、マネーシュミレーションや全国のJAバンクへのリンク等をご覧ください。
- JA全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>  
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- JA共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>  
JA共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。

# 伝えたい人に、 伝える、伝わる。



JAグループの広報・PRは日本農業新聞の広告で。

## 広告媒体

### 日本農業新聞



全国のJAなどが出資し、農業の専門紙では唯一の日報として全国31万部発行※しています。農家組合員とJAグループ、地域をつなぐ全国メディアです。



※日本ABC協会認定  
2020年1~6月平均販売部数

### 日本農業新聞Web



農業関係のWebメディアの世界でも有数のページビューがあり、(2020年度月間平均PV数100万)、農業関係者だけでなく、幅広いユーザーに閲覧されています。記事を配信しているYahoo!ニュースからも、多くのユーザーが流入しています。

### フレマルシェ



JAのファーマーズマーケットを中心に全国で25万部を配布するフリーマガジンです。食や農業に関する多様なコンテンツを掲載。食に関心の高い30~60代の女性などの消費者がメイン読者です。

お問い合わせは、日本農業新聞広告部

【Eメール】 [koukoku@agrinfo.co.jp](mailto:koukoku@agrinfo.co.jp)

【TEL】 03-6281-5810



THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

## 日本農業新聞



料理



健康



園芸



健康



手芸

# “家活”で暮らしていきたい!!

年6回 別冊付録付き



家の光

定価(税込)

- 普通月号 629円
- 付録月号(1・4・5・7・9月号)922円
- 家計簿付き12月号 1,027円

お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ JAグループ 家の光協会

〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL 03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>





つがるロマン  
TSUGARU ROMAN



青天の霹靂  
SEITEN NO HEKIREKI



まっしぐら  
MASSHIGURA

青森から3つの「美味しい!!」

青森米本部  
aomori-komehonbu.gr.jp



©やなせたかし

※写真は、すべてイメージです

## Nツアー青森よりツアーのお知らせ

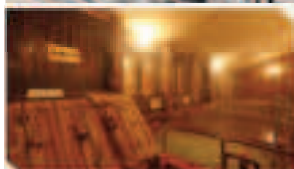
**夏湯治 新玉川温泉・玉川温泉1泊2日**

津軽地区：8月23日（火）～24日（水）  
お一人様 22,800円（込）

県南地区：8月25日（木）～26日（金）  
お一人様 24,300円（込）

**立山黒部アルペンルートと  
加賀温泉郷に泊まる3日間**

9月7日（水）～9日（金）  
お一人様 98,000円（込）  
※4名1室の場合（2～3名1室別途追加）  
県南地区は送迎バスあり！（+8,000円）



旅行企画・企画

株式会社 農協観光

北東北支店  
青森エリアセンター

☎017 (729) 8800

〒030-0847 青森市東大野2丁目1番地15 青森県農協会館1階  
総合旅行業務取扱管理者 鈴木 光輝  
営業時間：平日9:00～18:00（水土日祝祭日休業）



ひとり一人の感染防止対策で、安全・安心な旅を♪  
家族旅行・宿泊プラン・ダイナミックパッケージ  
などの個人旅行から、小グループ・団体旅行まで  
ご相談ください。青森県お出かけキャンペーン・  
東北北海道ブロック割・今後発表されるお得な旅  
の情報を発信します。



Nツアー青森インスタはじめました！！  
旅の情報やお得な情報を発信します。

# 作品介绍

●令和3年度 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール（図画部門）



■優秀賞（図画部門第一部）

「お赤飯大好き!!」

田舎館村立田舎館小学校

3年 菅井志保



■優秀賞（図画部門第一部）

「コロナが終わったら、遠足に行こうね」

青森市立長島小学校

3年 松本晏奈